

令和6年 第11回

苓北町農業委員会総会会議録

この一か月間は、世の中はめまぐるしく変わりましたですね。国政選挙がありましたけれどご多分に洩れず投票率はあまりよくございませんでしたですね。

我々の住んでいる熊本では、1区から4区までそれぞれ国会議員になられました方には、よく聞いておりますと国民の声を聴くというようなことを使われておりますけど、自分たちを褒め称えているところだけを吸収してされているんじゃないかなというような感じも致します。

さて、長い長い夏が終わりまして秋がなかったですね。今日は朝からラジオを聴いていたら、冬型の気圧配置って言いよつとですよ。東北とか北海道あたりは今日は雪が降っているんですけど、私はこの季節の変わり目で風邪をひきました。症状が声枯れと咳なんですよ。体は熱もないしピンピンしてるんですけど、皆さんに不快感を与えるんじゃないかな、この声でと思っておりますけど、長くしゃべればだんだん声が出んごとなりますので、どうぞ最後まで審議の方をよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、荒木委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の林田委員さんと2番の宮崎委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、大津氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第84号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

2ページをお開きください。日程第2、議案第84号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年11月6日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

今回、1件の申請がっておりますのでご審議をお願いします。

3ページをお開きください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田2筆 合計771㎡です。

場所については、4ページから6ページに図示しておりますが、場所は、まず5ページの農地については、都呂々小学校体育館の向かい側にある農地になります。また、6ページの農地については、旧都呂々中学校の裏手にあり、都呂々川との間にある農地になります。

権利の種類は、贈与による所有権移転です。申請理由は、新たに農業を開始するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

福田委員

はい。

議長

福田委員。

福田委員

10月26日にですね、譲受人と2人で現地確認をしてきました。

譲渡人が福岡におられ、大体土地を売るかなと思っていたら、贈与にして欲しいということで話があったみたいです。

現在この土地を使用されている人がいるんですけども、この話を
持って行かれたとのことですけど、後継者が受けないということで、
今回譲受人に話がきたそうです。

譲受人も農業を始め米なんかを作りたいということで、今回の話を
受けさせてもらったということで話を聞いてきました。

何ら問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。整理番号1については原案どおり認
定することに致します。

続きまして、日程第3. 議案第85号 非農地判断についてを議題
と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

7ページをお開きください。日程第3. 議案第85号 非農地判断
について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判
断ついて附議する。

令和6年11月6日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

この判断は農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否
かの判断について審議していただくものです。

今回、2件の個人申請がっておりますので、それぞれご審議いた
だきたいと思っております。

8ページをお開き下さい。上津深江の農地4件について個人申請が
あったため、令和6年10月28日に小野会長及び事務局職員で現地
調査を行っております。調査の結果につきましては9ページに記載を
しております

位置図及び字図につきましては10ページから13ページに図示しております。場所は、11ページ、12ページについては、上津深江的場地区にあります町道椎葉3号線の周辺にある農地になります。また、13ページについては、上津深江釜の下にあります西日本プラント工業の寮の周辺にある農地になります。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましては、私が現地を確認してまいりましたのでご説明します。

10月28日午後から事務局と3人で現地の確認をしてまいりました。

当該地は以前は野菜畑として利用されていたと聞いておりますが、現状では茅とか背高泡立草、あるいは木などが生い茂り農地として復元するには難しいと判断してまいりました。

何処も同じと思いますけど、見ただけではこれが以前は畑だったのかというような姿になっております。以上でございます。

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり非農地と認定することに致します。

続きまして、議案14ページの個人申請について事務局に説明を求めます。

事務局

14ページをお開き下さい。志岐の農地3件について個人申請があったため、令和6年10月28日に小野会長及び事務局職員で現地調査を行っております。調査の結果につきましては15ページに記載をしております。

位置図及び字図につきましては16ページ、17ページに図示しております。場所は、志岐城下地区にあります鞍付団地入り口付近にある農地になります。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましても、私が現地を確認してまいりましたのでご説明します。

同じく10月28日午後から事務局と3人で現地の確認をしてまいりました。

同じようにここも以前は畑として野菜づくりなどをされていたと聞いておりますけど、現状は草や木、ここは木なんかは特に大きくなったですね。この図面でも分かるようにすぐ道の上と下に分かれてたんですけど結構急斜面でした。そして今では、木などが生い茂り、とても農地として再生できないだろうなと非農地ということで判断してまいりました。以上でございます。

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり非農地と認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について
2. 苓北町農業委員と農地利用最適化推進委員の評価に関する事務
処理要領について

次回、令和6年第12回総会は、令和6年12月10日（火）午前
9時30分から庁議室で 開催する予定です。事務局からは以上で
す。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議 長

ないようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。
以上をもちまして、令和6年第11回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前9時55分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員